令和8年度西部工場の余剰電力売却に関する仕様書

1. 件名

令和8年度西部工場の余剰電力売却

2. 履行期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

3. 予定売電電力量

15,433,000 kWh

※この電力量は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 12 か月間の予定量であり、その量を担保するものではない。

4. 非化石価値について

本契約で売却する電力は、固定価格買取制度が適用されていない非化石電源の発電電力であり、非 化石価値を有している。本契約では、上記3の売電電力量と合わせて非化石証書により非化石価値を 提供する。

提供する非化石証書の種類は、「再エネ指定」と「再エネ指定無し」の2種類であり、各月のバイオマス比率に応じてこれらの証書数量の割合は増減する。(令和6年度平均バイオマス比率49%) ただし、10月についてはバイオマス比率の測定を実施しないため、その全量が再エネ指定無しの非化石証書となる。

なお、国(認定機関)への各月ごとの電力量申請は、受注者にて行うこととする。

5. 受給地点

福岡市西区大字拾六町 1191 番地所在の西部工場の自家発電所構内に福岡市が設置した開閉器の電源 側接続点

6. 接続電力系統

九州電力送配電株式会社

7. 電気方式等

(1)電気方式 交流3相3線式

(2) 定格周波数 60 Hz

(3) 定格電圧 66,000 V

(4) 受給最大電力 10,000 kW

8. 発電設備

(1)蒸気タービン発電設備

ア 形式 衝動復水タービン 三相交流同期発電機 横軸回転界磁

イ 定格出力 10,000 kW

ウ燃料一般廃棄物

(2) ディーゼル発電設備

ア 形式 水冷 4 サイクル 直噴ターボディーゼル 開放防滴三相交流同期発電機

イ 定格出力 2,000 kW

ウ 燃料 ローサルA重油

9. 電力供給上の協力

- (1) 発注者は、受注者の要求があれば、売電電力量供給計画を提供するものとする。ただし、計画を変更する場合は、変更日前日の10時前までに通知するものとする。
- (2) 発注者は、売電電力量供給計画とかけ離れる事態が生じた場合、あるいは生じる恐れがある場合は、受注者に対し速やかに通知するものとする。
- (3) 発注者は、売電電力量の安定供給に努力するものとする。
- (4) 受注者は、西部工場における発電量調整受電電力量および無効電力量の算定方法について、九 州電力送配電株式会社と協定書を締結する必要があるため、これに応じること。

10. バランシンググループ

受注者は、本発電設備について、発電契約者として発電バランシンググループを形成し、九州電力 送配電株式会社と発電量調整供給契約を締結するものとする。

ただし、これによりがたい場合は、受注者以外の事業者が発電契約者となる発電バランシンググループに加入するものとする。

11. 自己託送

西部工場の送電用積算電力量計によって計量された電力の一部を下記施設へ自己託送するため、受注者への売電電力量は計量された電力から自己託送した電力を差し引いた電力量となる。

供給先施設	供給電力
保健環境研究所	90 kW
中部汚泥再生処理センター	60 kW
西部汚水処理場	70 kW
伏谷 NO.1 調整槽	10 kW

※これらの電力は、令和8年6月5日から令和8年6月26日までの予定で、担保するものではない。また、発注者の都合で自己託送を実施しないことがある。その場合、自己託送分の電力を売電電力量に上乗せする。